

令和4年度第1回食の安全安心と食育審議会 議事要旨

- 日 時 令和4年9月5日（月） 13:30～15:30
- 場 所 ラッセホール リリー（神戸市中央区中山手通 4-10-8）
- 出席者 別紙名簿のとおり
- 議事要旨

1 あいさつ（保健医療部 山下部長）

本日は、ご多忙のところ、また、コロナ禍にもかかわらず、令和4年度第1回「食の安全安心と食育審議会」にご参加いただき、ありがとうございます。また、平素より県政の推進に格別のご理解とご協力をいただいておりますこと、重ねて感謝申し上げます。

新型コロナウイルスについては、今から約2年半前に第1例がでてから本日まで、兵庫県で93万人弱の陽性者が確認されているという、かつてないほどの規模のパンデミック感染症となっております。ここ2週間くらいは患者数も減少傾向であり、1日あたり5000人弱となっておりますが、これが多いのか少ないのか、感覚が麻痺してしまうような状況ですが、引き続き我々はウィズコロナの政策を進め、社会の活動を進めながらコロナ対策を行っていきたいと考えております。

食の安全安心に関しては、昨年6月1日に改正食品衛生法が完全施行され、新たな営業許可・届出制度が創設された他、HACCPに沿った衛生管理や食品リコール情報の報告が制度化されたことで、食品等事業者のリスク管理の重要度が増し、それに係る行政の役割もますます重要となってきております。

しかし、全国的に見れば、新型コロナによる緊急事態措置やまん延防止措置により、経済活動が止まり、生産から販売に至るまで事業継続が難しい中でも、ノロウイルス等による大規模な食中毒が発生し、食品表示の偽装、異物混入など、食の安全性を揺るがす事件が後を断ちません。さらに、インターネットやSNSでは、科学的根拠の乏しい食に関する情報も溢れています。

また、コロナ禍で内食・中食が増加するなど、食を取り巻く環境も大きく変化しており、食品ロスの削減をはじめ、SDGsの課題解決に向けた取組も進めていかなければなりません。

兵庫県として、食中毒の発生や違反食品の流通を防止するため、食品営業施設等への監視指導を徹底するとともに、正しい情報を発信することで、更なる食の安全安心の確保に努めてまいります。

食育の推進に関しては、県内全市町で食育推進計画が策定され、地域で食育活動に取り組む組織や団体との連携が進み、学校での食に関する指導なども充実してきましたが、朝食欠食など食習慣の乱れ、食塩の過剰摂取等に起因する生活習慣病の増加、若い女性の過度のやせや、高齢者の低栄養など、食にまつわる健康問題はまだまだ多く残っています。

そこで、食育推進計画（第4次）では、SDGsの視点を取り入れ、①子どもとその親、若い世代の食育力の強化、②地域社会で支え、つなげる食育推進、③持続可能な食への理解を促進するための食育推進、④時代のニーズに応じた食育活動の推進の4つを重点事項に掲げ、「食で育む元気なひょうご“実践の「わ」を広げよう”」をキャッチフレーズとして、家庭や教育機関、関係団体、事業者の皆様と連携し取り組んでいます。

長引く新型コロナウイルス感染症の影響で増加した在宅時間を活用した食育や、デジタルツールを効果的に活用した情報発信の強化、地域や家庭での伝統的な料理の継承など、さらなる取り組みの強化に努めてまいります。

本日は、当審議会で様々な意見をいただいた第3次「食の安全安心推進計画」及び「食育推進計画」の評価と、今年度からスタートします、両第4次計画について、委員の皆さまのご意見、ご助言をお願いいたしまして、私のごあいさつとさせていただきます。

2 審議会成立の報告と委員の紹介

食の安全安心と食育審議会は、食の安全安心と食育に関する条例に基づき開催しており、過半数（委員16名のうち14名出席）の出席があり、食の安全安心と食育に関する審議会規則第6条3項の規定により、本審議会が成立していることを報告した。

各委員について紹介された後、互選により会長は芦田委員、会長代理は三宅委員が務めることで承認された。

3 議事（報告事項）

（1）食の安全安心と食育に関する条例及び審議会について

近年、国際化の進展、科学技術の発展等により、様々な食品が流通し、豊かな食生活を享受できるようになった一方で、食の安全性が損なわれる事件が発生している。

また、生活環境等の変化に伴う食習慣の多様化により、生活習慣病の増加や伝統的な食文化の喪失が懸念されており、我々は、自ら食に関する正しい認識や理解を深め、正しい食習慣を築き、健康を増進する食育を推進する必要がある。このような社会背景のもと、国は平成15年に「食品安全基本法」を施行し、兵庫県において「食の安全安心と食育に関する条例」が、平成18年4月1日に施行された。

この条例は、食の安全安心及び食育に関する基本理念を定め、県及び事業者の責務、県民の役割を明らかにし、推進計画により、食の安全安心及び食育に関する施策を関係課が横断的に連携し、総合的かつ計画的に推進することとしている。条例の制定に伴い、本会「食の安全安心と食育審議会」を平成18年度に設置した。その所掌事務は、①食の安全安心と食育に関する条例第6条第3項の規定による「食の安全安心推進計画」及び「食育推進計画」の決定又は変更に関すること、②条例第8条第2項の規定による必要に応じ安全基準の設定又は変更に関すること、③その他食の安全安心及び食育の推進に関する重要事項に関すること、となっている。

委員の皆様の任期は2年で、今年度は第9期の1年目にあたる。今年度、審議会は本日を含め2回、その専門部会にあたる食の安全安心推進部会及び食育推進部会を、各1回を開催する予定である。

（2）「食の安全安心」及び「食育」推進計画（第3次）を踏まえた取組実績について

資料1、2、3に沿って令和3年度の取組実績について事務局から説明。

○審議要旨

(小寺委員)

資料3 p2「環境創造型農業の生産面積」について、水稲面積は全体の母数が年々減少していることと思うが、どのような割合になっているか。

(事務局)

20,198haが実績面積としているが、このうち水稲は14,918haと約4分の3を占めている。水稲が大きく占めているものの、最近の新規就農の多くは野菜のほうで、水稲は少なく、かつリタイアされる方も水稲は多い。そのため、生産面積としては野菜がのびており、水稲は減少傾向にある。

(小寺委員)

水稲作付面積が減少しているなかで、そのうち環境創造型農業面積の比率はどのようなものか。

(事務局)

水稲作付面積の母数については後ほど確認して回答させていただく。全体の耕地面積は約73,000haなので、水稲はそのうちの約2割を占めている状況である。

(芦田会長)

リタイアされる方の耕地を集約して、それを他の人に効率的に環境創造型農地として活用してもらうことはどうか。

(事務局)

そういった取組は農業経営課のほうで実施しており、新規就農者に集約した農地を貸すといったことに取り組んでいる。ただし、リタイアされる人の方が多く、また新規就農者の希望が野菜に偏っているため、農地が余っている実情はある。

(芦田会長)

新規就農者だけでなく、技術をすでにもった農家に委託することも効率的だと思うので、検討していただきたい。

(柳本委員)

資料2の柱3「持続可能な食を支える食育活動の推進」に関連して、県特産の食品を学校給食等で活用していくことは非常に重要だと考えているが、どのように推進していくものなのか教えてほしい。私の会社でも加東市でもち麦を学校給食に取り入れる活動を行っているが、要望は多いものの、なかなか提供する頻度をあげられていない。

(事務局)

学校給食に地産地消の食品を取り入れることで、郷土愛を育むことや、地元の産業を学ぶといった教育的意味合いをもって取り組んでいるところである。献立作成委員会において、可能な限り取り入れるよう努力しているところであるが、一食あたりの予算が限られる中で、地場産物にはいわゆるブランドものも多く、可能な範囲で取り入れているという現状がある。関係各課及び市長と連携しながら様々な方式で食材と現場をつなげるように取り組んでいるところであり、今後も続けていきたい。

(岩井委員)

資料3 p6「全ての食品等事業者への HACCP に沿った衛生管理の普及啓発」について、HACCP 導入講習の回数が計画 144 回に対して実績 44 回となっているが、これは新型コロナウイルスの影響によるものである。その旨、この資料に書き加える必要があるのではないか。また、同じく p6 にある「食品衛生責任者養成講習会の受講者数」について、今までは全て対面で実施していたものを、昨年からは e-ラーニングで受講できるようにしたところである。HACCP 導入講習会に比べて新型コロナウイルスの影響が少ないのはそのためであり、そういった旨も追記していただきたい。

(芦田会長)

一行ずつでもいいので、追記を検討すること。

(土井委員)

先ほど柳本委員からご質問のあった学校給食への地場産物の導入について、私の関わる事業から一例ご紹介させていただく。大阪府の教育委員会と連携して、地場産物の導入するために、市内の小中学校の栄養教諭の先生と食育の推進を進めている。栄養教諭の先生が地場産物に関する教育を進めるために大切なことは、担任の先生などと連携することだと感じている。そのため、栄養教諭以外の先生とも連携できる体制づくりが重要である。以上のことをコメントさせていただく。

(橋本委員)

資料3 p14「幼稚園、保育園、認定こども園における食育推進」について、数字をみると約半数のところに栄養士・管理栄養士が配置されているようであるが、実態として栄養管理に従事できているような職員はどの程度いるのか、不安に感じている。そういった実態を把握・指導できるような体制をすすめていただきたい。

(永井委員)

管理栄養士・栄養士のこども園等に対する就業率は年々増えていると思うが、その中で本当に栄養管理に従事しているのか、それとも調理業務が半分以上を占めるのかといった実態調査は十分に行われていないかもしれない。ただ、少なくとも教育の現場としては、児童福祉施設に勤務される方については、栄養管理や園全体の食育の計画の推進に携わる人材として要請している。

(登里委員)

資料3 p10「ひょうご食品認証制度の推進」について、ひょうご推奨ブランドのほっとちゃんのマークはいつから無くなったのか教えてほしい。

(事務局)

令和2年度にマークをより親しんでもらえるものにするとして、はばタンをデザインしたマークにリニューアルしたところである。ほっとちゃんも愛着をもって親しんでいたが、はばタンデザインも親しまれるマークとして、今後も推進していきたい。

(3)「食の安全安心」及び「食育」推進計画（第4次）を踏まえた令和4年度の取組計画について

資料1、2、4に沿って令和4年度の取組計画について事務局から説明。

○審議要旨

(芦田委員)

資料2と資料4の番号付けが一致していないので、その辺を工夫していただくようお願いする。

(柳本委員)

私の会社でも、昨年 HACCP に関する認証を受けるにあたって、しっかりとした緊張感のあるチェックをしていただいた。また、HACCP の講習会をするにあたって産業協会と衛生協会で連携して案内することで、かなりの応募をいただいた。HACCP の推進を進めるにあたって、HACCP に関する研修を相互乗り入れ的な形で、連携して実施することについても積極的に検討していただきたい。すでに実施している面もあると思うが、非常に重要だと感じている。

(三宅委員)

今回の計画をまとめるにあたり、紙面の関係から結果的に細かい部分を割愛した箇所があると思うが、たとえば今の話に関連して、HACCP の講習会の回数だけでなく、実際は保健所の職員、食品衛生監視員の方々が直接小規模な事業者を訪ねて指導していることなど、非常に苦勞していると思う。HACCP の考え方を定着させて PDCA サイクルを回すのは難しく、柳本委員の指摘にあったことは重要である。

また、講習会の回数はコロナ渦で減少していた一方、オンラインで実施することのメリットも感じられた。今後、講習会をハイブリッドで実施することも効果的ではないか。さらに、広報はホームページで行うとあるが、ツイッターやインスタグラムを活用するなど工夫が必要かと思う。

(田中委員)

資料の4p21と資料2の県漁連が毎年開催している料理教室に先日、知事が来られて、ハモの骨切りをされた。この料理教室の先生はボランティアで、魚食のPRのために毎週学校にいて料理教室をしていただいている。また、魚だけでなく海がどようになっているかも話してもらっている。今年の11月には全国ゆたかな海づくり大会も予定しているところである。子供たちは干鰯や魚を目の前にすると積極的に教室に参加してくれる。漁業のことも含めて、一般の方々に広報するいい機会となっているので、皆さま是非ご参加いただきたい。

(岩井委員)

令和4年度の主な取組の中で、資料4p5「食物アレルギー対策の推進」について、食品表示を中心に推進していることと思う。ただ、表示だけでなく、その食材を調理する人の

意識も重要ではないか。コロナの影響で今すぐは難しいかもしれないが、病院に食物アレルギーはどのくらい発生しているか聞き取って実数を把握するなどできれば、状況を客観的にみた数値をいれることができればより良いと思うので、検討してほしい。

(小寺委員)

令和4年度の計画にて、資料4 p1「肥料の品質保全と適正流通」ということで登録の更新件数が41件と計画されているが、令和3年度の計画と実績をみると、肥料の原料調達の困難さが浮き彫りになっているかと思う。令和4年度についても、実績が計画よりも少なくなる可能性があるが、そういった事情があることについてご理解いただきたい。また、現状でわかっている情報があれば教えてほしい。

(事務局)

現状の情報については、直接の担当が欠席のため、後日また何かあれば提供させていただく。また、資料の数字については、メーカーの営業戦略などの影響も考えられ、多ければ多いほど良いというものでもないと理解している。あくまで41件という令和4年度の見込みを示しているものと考えていただきたい。

(芦田委員)

同じような関係で、資料4 p2「鳥インフルエンザモニタリング検査実施農場数」で計画が39農場とあり3次計画でも一緒だったが、これは県内の主要な養鶏場の数と考えていいのか。

(事務局)

主要養鶏場の数ではなく、地域的に偏りのないように抽出して、リスクを鑑みた上で国のモニタリングの数を参考にお示ししている。

(三宅委員)

鳥インフルエンザについては、野生鳥獣のモニタリングも非常に重要だと思うが、どのような取組をしているか。

(事務局)

たとえば県ではリスクを鑑みた上でレベル分類し、死亡野鳥の検査を実施しており、環境省では渡り鳥の多い池周辺の糞便の検査を実施している。

(三宅委員)

感染症の防疫という意味合いで、非常に重要だと思う。

(4) 専門部会の開催について

(事務局)

部会の開催についての説明いたします。令和4年4月1日から第4次計画がスタートし、今後、政策等についてより専門的な協議をしていただくため、「食の安全安心推進部会」と「食育推進部会」を開催いたします。

今年度は委員改選の年にあたり、メンバーが大きく入れ替わっておりますので、各部会に所属するメンバーについて、差し支えなければこれまでの経緯を踏まえた事務局案をお示ししたいと思います。

(芦田会長)

事務局から案を提示いただくことに関して、異議ないですか。(異議なし。)

(事務局)

現在委員数が16名なので、各部会8名ずつとしたいと考えています。食の安全安心推進部会の委員には、「三宅委員」「八木委員」「中道委員」「小寺委員」「柳本委員」「中野委員」「岩井委員」には引き続き留任いただき、新たに「藤本委員」に加わっていただきたいと考えており、部会長は「三宅委員」にお願いしたいと思います。

食育推進部会には、「芦田委員」「田中委員」「登里委員」に留任いただき、新たに「永井委員」「土井委員」「橋本委員」「竹内委員」「水野委員」に加わっていただき、部会長は「芦田委員」にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

(芦田会長)

事務局案に関して、いかがでしょうか。食育の部会長の件について、私自身は異議ありです。私がやるのは大丈夫なんですけど、以前は県立大学の伊達先生がやっておられました。せっかくのことなので、永井先生にやっていただくのが良いのではないかなと思っています。新任でありながら大変かもしれませんが、それはサポートしますし、再任の経験者残っておられるので大丈夫だと思います。

(永井委員)

芦田先生ありがとうございます。突然の話で正直驚いていますが、サポートしていただけるということですし、再任の方も他の新任の方も大変頼りになる方々だと思っていますので、よろしければお引き受けしたいと思っています。

(芦田会長)

いきなりのフリでしたが、ありがとうございます。事務局はこれで大丈夫ですか。

(事務局)

大丈夫です。

(芦田会長)

事務局案と一部変わりましたが、これで部会のメンバーとさせていただきたいと思います。では、今年度の部会の開催について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

食の安全安心推進部会については、11月後半の開催の開催を検討しておりますが、両部会とも、詳細な日程については、担当から日程調整の連絡をさせていただき、決定したいと考えております。それぞれの部会では、今後の取組計画などについて協議をいただく予定ですので、委員の皆様よろしく申し上げます。

(芦田会長)

食育のほうは、部会の計画はないですか。

(事務局)

食育推進部会は、11月に開催予定としています。参考資料に付けさせていただいている、令和4年度の食育絵手紙コンクールの募集を9月1日で締め切りました。募集テーマ1の『一緒に食事をしたい人へのメッセージ』に現時点で1,105件、『食品ロス削減のためにで

きるメッセージ』に1,168件と、今年度も2,000件を超える応募があり、現在、事務局中心に30作品くらいに厳選する作業をしています。

9月末週ごろに食育部会の委員8名の先生方に、それぞれのテーマごとに選出していただく候補を郵送とメールで送付させていただきますので、10月第1週にお返事をいただきたいと思います。

10月22日、23日に開催予定の『兵庫県民農林漁業祭』のタイミングで受賞者に連絡、あるいは、三ノ宮センター街でお披露目を予定していますので、10月の食育月間に合わせて取り組むということでご協力ください。

(芦田会長)

ということで、いずれの部会も11月に開催ということですが、これで本日の議題は終了となりますが、事務局、委員から何かありますか。なければ、事務局に進行をお返しします。

(事務局)

はい、委員の皆様ありがとうございました。最後になりますが、保健医療部岡田次長から閉会のご挨拶させていただきます。

(保健医療部 岡田次長)

失礼します。芦田会長はじめの委員の皆様方、長時間にわたり貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。冒頭からの話に出ておりますが、今年度は節目の年でございまして、任期2年の委員改選の年で初めての方がおられますし、昨年度多くの時間をかけて議論いただいて策定した4次計画の初年度でもございます。そういった意味で、第3次計画の取組実績の総括を含めて報告をさせていただいたところです。

取組実績では、環境創造型農業の話、学校給食での地産地消に関する話、HACCPと食品衛生講習会の資料記載の部分の話、土井委員の方から情報提供いただけるという話、あと幼稚園、認定子供園等での栄養士の配置の話、或いは、ほっとちゃんの話もいただきました。

今年の計画につきましても、HACCPのところでは三宅役員の方から、ホームページだけでなく、Twitter等のSNSを活用すべきという話をいただき、全くその通りかと思えます。計画の紙面にはありますけども、より実行性のある計画にもっと工夫していかなければならないと思っていますのでございます。

また、料理教室、或いは食物アレルギーの運用情報入手の話など、本日は非常に幅広い話をいただきました。誠にありがとうございました。いただいたご意見等を踏まえて、第4次計画の目標が達成できるように、しっかりと施策に取り組んでいきたいと考えております。

今後、食の安全安心、食育それぞれ部会を開催いたしますので、委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見、ご助言をいただき、引き続きご協力のほどよろしく願いをいたします。本日は本当にありがとうございました。